

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 平成28年1月20日（水）
午前10時～午前11時38分
- 3 場所 第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 説明員 総務部長 奥村邦夫、市民部長 柴田義晴、建設部長 西垣正則、消防長 今枝幹夫、教育子ども未来部長 山田日出雄
秘書企画課長 長谷川忍、同主査 小出健二、行政課長 中村定秋、環境保全課長 西井上剛、商工農政課長 伊藤新治、同主査 新中須俊一、都市整備課長 高橋 太、同主幹 西村忠寿、同主幹 岩野寛宜、同主査 井手上豊彦、同主事 澤井雅史
- 6 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同主査 田島勝己、同主事 坪内裕紀
- 7 議長あいさつ
- 8 総務部長あいさつ
- 9 報告事項

（1）一部事務組合議会の経過報告

- ①愛北広域事務組合議会の経過報告
代表議員木村冬樹議員から報告
質疑なし

（2）執行機関からの報告

- ①岩倉市企業立地の促進等に関する条例に係る雇用促進策について

秘書企画課長から説明が行われた。

関戸郁文議員：資料1ページ目の訪問による周知について、訪問したことはわかった。訪問により得た情報に基づいて次のアクションが行われると思うが、そのアクションについて4番の今後の予定に記載してほしい。今、ないならよいが、わかっているなら教えてほしい。

秘書企画課長：今のところはありません。金融協会の会議が定期ではなく、随時行われるため、可能であれば出向いて説明したいとお願いをしています。また、実際に相談があれば、私どもにつないでいただけたらありがたいという話はしております。すぐに具体的な相談はまだありません。

関戸郁文議員：その関係を醸成できたということだと思う。今の記述の仕方だとチラシを置いてきただけのように受け取れるため、何を話したかなどを報告してほしい。

堀 巖議員：黄色い紙の交付額の「額」は体言止めなので「。」はいらない。また、対象事業のところも文書ならば、「こん包業」の後の「、」はいらない。交付時期の「翌年度」の後の「。」もいらない。そして、裏面の「必要書類を添付のうえ、」の「の」が抜けている。

資料2の裏面の【質問事項】の「・・・お考えですか、またこれに・・・」は「・・・お考えですか。また、これに・・・」ではないか。また、「有難い」とい表記は通常ひらがなだと思うが、漢字になっている。そして、送り仮名がばらばらで資料3と整合性がとれていない。

文書事務であるので、こういうところからほころびが出てくるので、きちんと整合性がとれるようにしてほしい。

「1人当たり」の「当たり」もそうだが、文書事務の手引にならってほしい。条例・規則ではないところも日頃の文書事務をしっかりとしないといけないと考える。

秘書企画課長：黄色い紙は外部にも出しているなので、すぐに訂正します。

大野慎治議員：進出を予定している数社の会社には、すでに黄色い紙は配ったのか。

建設部長：まだ配っていません。

総務部長：今後の進め方については、また協議できますか。

宮川 隆議長：そのように考えている。今回は報告のみ。

②石仏公園の都市計画決定について

都市整備課主査から説明が行われた。

質疑なし

③落橋防止装置等の溶接不良について

都市整備課主査から説明が行われた。

宮川 隆議長：今後の対応の中に補償はないのか。

都市整備課主査：補償についても愛知県の方に確認していますが、具体的な動きをしていないため、今後も情報を随時入れながら対応していきたいと考えています。

堀 巖議員：処罰はどうするのか。

都市整備課主査：契約時の契約約款には、瑕疵担保責任は明確にうたってい

る期間内のものについては、修補命令を国が出すケースがあると聞いています。しかし、瑕疵担保を超えたものについては、今後どのように対応していくのかはまだ検討段階であるので、国や県と調整しながら、適切な対応をしていきたいと考えています。

鈴木麻住議員：落橋防止装置が設置されている八神橋、岩倉橋、伊勢橋、彦太橋、幼川橋の5橋はどうするのか。今後、調査等は行うのか。

都市整備課主査：県がどのような対応をしていくのか確認したところ、現在5年に1回の橋梁点検を愛知県でも岩倉市でも行い、そういう橋梁に対しては前倒しにして超音波探傷試験をあわせて行っていくという方針です。

塚本秋雄議員：真光寺橋と大市場橋をやった元請けと八神橋、岩倉橋、伊勢橋、彦太橋、幼川橋の5橋をやったのは同じ業者なのか。

都市整備課主査：真光寺橋については、栗本土木株式会社です。大市場橋は、株式会社松本工務店です。八神橋は、栗本土木株式会社、岩倉橋は、廃業しましたが江口組です。伊勢橋については、有限会社八信建設、彦太橋は、株式会社大栄企業、幼川橋は、株式会社松本工務店です。

塚本秋雄議員：元請会社等を通じて、製作会社を確認したということで、業者は何か言っていたのか。

都市整備課主査：この件に関しては、久富産業がかかわっていたところは問題意識を持っていますが、今回は特定された11社と113社ではない会社については意見というのは出てきていません。

黒川 武副議長：製作会社と検査する会社がグルになってやるとははっきりとどうなのかがわからないが、結局検査が書類検査になってしまうと思う。今後、そういったところの弱さをどう補っていくのか、考えはあるのか。

都市整備課主査：今までは製作会社がお願いした調査会社に調査させ、納入していました。しかし、それでは問題があるということで、調査会社についても発注者からお願いして、工場に派遣し、検査をさせることを徹底していく方針が国から出されつつあります。今後、このような工事を行う場合には、そのような形態をとって確認していきたいと思っています。

④川井町及び野寄町における土地利用方針[工業系]について

都市整備課主幹から説明が行われた。

梅村 均議員：アンケート結果の2ページ目の企業誘致についての反対が14名いる。川井町の反対が3名、野寄町は7名、合わせて10名であるが、あとの4名は市外なのか。

都市整備課主幹：そのとおりです。4名は市外の方です。

梅村 均議員：企業庁の候補地にした場合に、現在の反対者は何人になるのか。

都市整備課主幹：権利者は127名まで下がります。反対者については集計していますが、把握はしていません。また、ご報告します。

堀 巖議員：アンケートの説明で、その他の割合が多い。この「その他」とは何か。

都市整備課主幹：金額や代替地という条件を示さなかった方です。例えば、環境面の配慮を今後やってもらえるなら賛成しますなど、事業に直接かわらないご意向について、「その他」で整理しました。

堀 巖議員：それは、「条件つき賛成」ではないのか。

都市整備課主幹：「条件つき賛成」は、代替地や金額次第と明確に分けました。

堀 巖議員：農地についての問の「その他」というのは、また意味合いが違うのか。

都市整備課主幹：アンケートの集計をする中で、「買収に応じる」という方については全く条件を書かれていなかった方です。「代替地」という方は、はっきり代替地です。「その他」というのは金額次第という方です。

堀 巖議員：反対者が全体の10%未満であったために、とあるが、企業庁の実績として進めていこうというものなのか。それとも市の方針であるのか。

都市整備課主幹：市の方針です。

堀 巖議員：農地の不法転用という話があり、たまたま企業誘致の方であったが、これは全体の話である。不法転用の対応はどのようにするのか。ここだけやるのか。他の不法転用の部分は放置するのか。

商工農政課長：不法転用はここだけではなく、市内全体で行われているため、それぞれの不法転用の所は事務的な手続を進めています。また、直接地主にお会いして、相談するなど行っています。ここだけをやっていくわけではなく、市内全体含めて不法転用の是正に向けて進めていきたいと考えています。

塚本秋雄議員：資料2の図面の黄色の部分、岩倉西春線を進めていくと橋が当然必要になってくる。北名古屋との話の進み具合など状況判断はどうなっているのか。

都市整備課主幹：岩倉西春線については、天保橋が開通のちの交通量の増加などを地元でも懸念されています。同時に企業庁からもこちらに進出することになれば、北島藤島線沿いの方の反対が多いので、生命線として岩倉西春線は土地所有までは市が行ってほしいと言われていています。企業庁は、あとでこの道路が使えないということにならないようにとご指摘も

ありました。企業庁も事業期間として来年度以降企業がきちんと出てくるという話がつくまでに4、5年にかかると言っていますので、それにあわせて、岩倉西春線の土地買収を終えるのが望ましいと考えています。

大野慎治議員：企業庁が進出し、土地の価格が決定し、岩倉西春線の用地買収を行ったときに、道路の方だけ高く、後からもめるということがある。一定金額で買うのか。道路なので少し高めに買うのか。地元の方はナーバスなので、どのような方針でいくのか。

都市整備課主幹：同じご指摘は役員の方からも出ています。ただ、都市計画道路、特に調整区域の農地を買う際には岩倉西春線と県事業でやっています名古屋江南線や萩原・多気線の単価は県の買収単価に合わせて岩倉西春線を買っていく必要があると考えています。一方で、企業庁の買収地の設定については、みなさんから土地を買い、造成して調整地を作り、緑地を作って企業に売るということで間に入ってくる経費などが上乘せされ、公共事業としての単価でやると採算がとれないので、企業庁からも同様の判断をしてもらっては困ると言われています。まずは、役員の方に話をし、地元説明会でも今後説明する必要があると考えています。

⑤その他

なし

(3) その他

議会事務局長より小牧市からの議員研修会の案内について報告が行われた。

日時 2月9日(火)午後1時30分～午後3時30分

内容 これからの公共図書館のあり方について

講師 内野 安彦氏

案内については、レターケースの前に張ります。参加するかどうかを1月29日までに小牧市に報告をしないとイケませんので、参加されたい方は事務局までお願いします。

10 協議事項

なし

11 その他

なし